別紙様式第二十六を次のように改める。

別紙様式第二十六

財 務 大 臣 殿
（日本銀行経由）

資産負債状況報告書

（　　年　　月末現在）

根拠法規：外国為替の取引等の報告に関する省令
主務官庁：財 務 省

報告年月日：
報 告 者：
名 称 及 び
代表者の氏名
所　在　地
責任者記名押印
又 は 署 名
担当者の氏名（電話番号）

計表ＩＤ（３桁）	
金融機関コード（５桁）	

該当分に○（数字は計表ID）

外貨建	円建	
011	041	本邦店分
012	042	うち特金勘定分
014	044	本邦店信託勘定分
013	043	海外店分

（単位：百万米ドル、億円）

資　産	コード	残　高		うち中長期		負　債	コード	残　高		うち中長期	
			非居住者		非居住者				非居住者		非居住者
現金・預け金	0010					預り金	0010				
譲渡性預金	0050					譲渡性預金	0070				
コール・ローン	0060					コール・マネー	0080				
有価証券	0080					借入金	0100				
貿易手形	0120					有価証券	0170				
輸出手形	0130					未払送金為替	0180				
輸入手形	0150					本支店勘定	0190				
うちB/Cユーザンス	0170					特別国際金融取引勘定振替	0200				
貸付金	0180					その他	0210				
本支店勘定	0190					うち未整理等	0240				
特別国際金融取引勘定振替	0200					負債計	0220				
その他	0210										
うち未整理等	0240										
資産計	0220										

（記入要領）

1　西暦により記入すること。

2　「責任者記名押印又は署名」欄には、報告の提出について授権された者が記名押印又は署名すること。

3　本報告書は、毎月末日における対外取引に係る資産及び負債を対象（支払承諾勘定及び同見返勘定を除く。）とし、次に掲げる区分に従い別葉に作成すること。なお、米ドル以外の外国通貨については、米ドルに換算の上、記入すること。

⑴　「外貨建本邦店分」：本邦店の外貨建資産及び外貨建負債（信託業務を兼営する銀行等が信託勘定で行うものを除く。）を対象とする。

⑵　「円建本邦店分」：本邦店の非居住者に対する本邦通貨建資産（輸入手形を含む。）及び本邦通貨建負債（信託業務を兼営する銀行等が信託勘定で行うものを除く。）並びに居住者に対する本邦通貨建資産及び本邦通貨建負債のうち、特別国際金融取引勘定に経理されているものを対象とする。

⑶　「うち特金勘定分」：特別国際金融取引勘定承認金融機関のみ報告を要する。

⑷　「外貨建本邦店信託勘定分」：金銭の信託、有価証券の信託及び金銭債権の信託に係るものを対象とする。

⑸　「円建本邦店信託勘定分」：非居住者に対する金銭の信託、有価証券の信託及び金銭債権の信託に係る本邦通貨建資産及び本邦通貨建負債を対象とする。

⑹　「外貨建海外店分」及び「円建海外店分」：海外店を有する本邦の銀行等のみ報告を要する。なお、「海外店分」の報告書には「貸付金」欄を除き「非居住者」欄の記入は要しない。

4　「うち中長期」欄には、原契約期間が１年を超えるものを記入すること。

5　「輸入手形」の「うちB/Cユーザンス」欄は、当該科目を識別できる場合に記入すること（識別できない場合には記入をしなくても差し支えない。）。

（日本工業規格Ａ４）